

認定こども園 多摩川幼稚園
令和3年度

2020年10月1日

区分	世帯区分		1号認定児（新2号認定児含む） 1号教育充実費 11,600円+給食材費 3,500円ー保護者補助金ー給食費補助						2号認定児 2号教育充実費 10,200円+給食材費 5,250円ー給食費補助 *保護者負担軽減費補助金はなし					
	小学3年 以下対象	在園児 のみ対象	1号 教育充実費	給食材費	納入 月額	保護者負担 軽減費補助金	※2 あきる野市 給食費補助	実質 負担額	2号 教育充実費	給食材費	納入 月額	※2 あきる野市 給食費補助	実質 負担額	
①	生活保護世帯		11,600	※1 1,000	12,600	9,600	1,000	2,000	10,200	1,500	11,700	1,500	10,200	
②	市民税 非課税世帯	第1子	11,600	※1 1,000	12,600	6,600	1,000	5,000	10,200	1,500	11,700	1,500	10,200	
		第2・3子				9,600		2,000						
③	所得割額 77,100円以下 (~360万円未満)	第1・2子	11,600	※1 1,000	12,600	5,200	1,000	6,400	10,200	1,500	11,700	1,500	10,200	
						在園第2子	1,000	6,400						
		第3子				在園第1子	9,600	1,000						2,000
						在園第2子	1,000	2,000						
④	所得割額 211,200円以下 (~680万円未満)	第1・2子	11,600	※1 1,000	12,600	5,200	1,500	8,400	10,200	5,250	15,450	1,500	13,950	
						在園第2子	3,500	6,400				4,500	10,950	
		第3子				在園第1子	9,000	1,000				2,600	1,500	10,200
						在園第2子	1,000	2,600				1,500	10,200	
⑤	所得割額 256,300円以下 (~730万円未満)	第1・2子	11,600	※1 1,000	12,600	5,200	1,500	8,400	10,200	5,250	15,450	1,500	13,950	
						在園第2子	3,500	6,400				4,500	10,950	
		第3子				在園第1子	8,400	1,000				3,200	1,500	10,200
						在園第2子	1,000	3,200				1,500	10,200	
⑥	上記以外 (730万円以上~)	第1・2子	11,600	※1 1,000	12,600	5,200	1,500	8,400	10,200	5,250	15,450	1,500	13,950	
						在園第2子	3,500	6,400				4,500	10,950	
		第3子				在園第1子	9,000	1,000				6,400	1,500	10,200
						在園第2子	1,000	6,400				1,500	10,200	
※3	満3歳児(未入園)		※4 37,300	3,500	40,800	0	0	40,800						

※1：副食費が不徴収区分のため、2,500円を引いた金額(詳しくは下記2.参照)

※2：あきる野市給食食材費補助(市独自)が創設され、幼稚園・保育所その他施設の3歳児以上の在園児対象で、第1子は500円/月、第2子以降は4500円/月(給食材費のみ)を限度に補助されます。

※3：正式な満3歳児の区分は①~⑥になります。

※4：利用者負担額相当25,700円含む(無償化対象外)

(注意) 1. 毎月の納入月額は、1号、2号のそれぞれの赤色の額となり、保護者補助金(1号児のみ)及び給食費補助金が交付されるので、実質負担額は青色の額となります。

2. 給食食材費の内訳について

* 1号児、2号児の①~③区分と④~⑥区分の第3子(小3までの兄弟からカウント)の副食費が不徴収となります。

保護者負担の給食費(食材費他)の内訳は、施設型給付のそれぞれの額をベースに年間の食数(1号児158食、2号児240食(2年度予定))等を考慮して以下のように設定します。

	主食	副食	給食材費計	教育充実費
1号児	1,000	2,500	3,500	9,600
2号児	1,500	3,750	5,250	8,200

* 教育充実費が2号児に比べ保育時間の短い1号児の方が高額なのは、食材費以外の給食にかかる経費分が2号児は全額補助金対応ですが、1号児は経費分が含まれているためです。

3. 1号児、新2号児と2号児との実質負担額を比較する場合は、青字の実質負担額に以下の⑦+⑧を加味する必要があります

⑦ 給食費(半日保育日・長期休暇中の給食やお弁当経費)

* 1号児のプラスの給食の年契約の場合は、3,400円/月

⑧ プレイルーム保育料 原則200円/1時間

* 年契約の場合は11,000円/月

* 2号児と同等の仕事等をしている場合で、市から「新2号児」の認定を受けた場合には、利用日数×450円(利用した金額まで)を限度に補助されます。

4. あきる野市以外の方は各市町の保護者補助金の金額をご確認ください。